

第2章

個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち

第1節 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する

第2節 地域全体で子どもたちを育成する

第3節 新たな時代を創造する人材を育成する



第1節 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する

■現状と課題

合併による市域の拡大に伴い、本市は、沿岸部や山間部、都市部など、より多様な環境の学校を有することとなり、地域の特性を活かした教育の推進や学校の適正配置等が求められています。

そのような地域の実情や、少子化、都市化の進展など社会構造の変化に伴う全国的な教育上の諸課題を踏まえ、本市としても、独自の教育指針や基準など、るべき教育の姿を明らかにし、その実現に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。

現在の社会は豊かで便利な反面、子どもたちのモラルの低下や生活習慣の変化による新たな問題が生じており、学校教育においては、未来の石巻を担う人材として、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心と健やかな体、そして基礎的な知識や技能を身に付けた「生きる力」と「創造力」を備えた「社会に貢献できる石巻人」を育成していくことが重要となっています。

市内には小学校が43校、中学校が24校あります、1学級当たりの児童生徒数が30人以上か

ら10人未満までさまざまとなっていることから、児童生徒1人ひとりが均一な教育を受けられる環境を整備していく必要があります。

また、児童生徒が巻き込まれる犯罪を未然に防ぐための対策や、来たるべき宮城県沖地震に備えた校舎等の耐震性確保など、児童生徒が安心して生活・学習できる環境づくりが必要とされています。

さらに、質の高い教育を提供するための教師の指導力向上や、子どもの教育に不安を抱える保護者のために、専門的な研修・相談機能の充実に取り組んでいく必要があります。

市立高校における教育としては、石巻専修大学等との連携による教育内容の充実や、地域社会や地元企業等の協力を得ながら、生徒に将来に向けての望ましい勤労観、職業観を身に付けさせる取組み、そして、主体的に自己の進路を選択する能力や態度を育てるキャリア教育を充実させていく必要があります。

■施策の体系

第1節 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する

- 1 時代の変化に対応した教育を推進する
- 2 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力をはぐくむ
- 3 充実した教育を行える環境をつくる
- 4 魅力ある高等学校教育を推進する

1 時代の変化に対応した教育を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

市民と教育の未来像が共有され、その実現に向けて市民・学校・行政が協働で取り組んでいます。

■役割分担

【市の役割】

将来的な教育行政の指針となる教育ビジョンを策定します。

【市民に期待する役割】

教育行政・学校教育へ関心を持ち、各種取組みへ参画します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
教育ビジョンに掲げる施策の着手した割合（%）	担当：教育総務課	0	80	100

■施策の展開

◆石巻市教育ビジョンの策定と推進

- 教育委員会の一層の活性化に取り組むとともに、これからの中学校教育のあり方や学校の適正規模・適正配置、学校施設の整備などについて、中・長期的な教育目標や施策展開の方向性を定め今後の教育行政の指針とする「石巻市教育ビジョン」を策定し、計画的な教育施策を推進します。
- 教職員による内部評価や保護者などによる外部評価を通じて地域の特性を活かした特色ある学校・開かれた学校づくりを推進するとともに、教師個々が主体的・意欲的に学校づくりに参画し学校が主体的に教育活動を行えるよう、学校運営の仕組みづくりに取り組みます。
- 教員の学習指導、研究活動やP.T.A活動に対する支援、教育や青少年の健全育成に関する相談、本市の教育の研究・研修・相談機関としてセンター的機能を担う組織体制の整備に向けて取り組みます。
- 事務事業の見直しを進めるとともに、機能的で効率的な教育行政組織体制の構築に取り組むなど、教育行財政改革を推進します。

2 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力をはぐくむ

■市民とともに目指すまちの姿

すべての児童生徒に、次世代の担い手として生涯にわたりたくましく生きていく基礎が培われています。

■役割分担

【市の役割】

児童生徒の学習指導及び学習環境を充実させます。

【市民に期待する役割】

家庭における学習時間の確保と学習に集中できる環境づくり及び生活習慣や社会ルールの指導を図ります。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
授業が楽しいと思うことがよくある小学校6年生、中学校2年生の割合（%）	平成18年度義務教育に関するアンケート調査実績 担当：学校教育課	(小)23 (中)16	50 50	80 80

■施策の展開

◆確かな学力を身につける学習指導の充実

- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」をはぐくむとともに、社会に貢献できる人となるよう「徳育」「知育」「体育」「食育」を中心とした特色ある教育を推進します。

◆心の教育の充実

- 学校での集団活動や体験活動、校外学習をはじめ学校教育・社会教育のすべての場面で他者を思いやる、心をはぐくむ教育活動を通して「豊かな心」をはぐくむとともに支援体制の整備等を推進します。

◆健やかな体の育成

- 運動の楽しさや喜びを実感できるような体育の授業の充実を図るとともにさまざまな体験や遊びを通じて、運動に親しむことができる機会の創出を推進します。
- 安全・安心で楽しい学校給食を提供するため、適正な施設管理と地場産品の利用を図ります。
- 定期的な健康診断の実施など、生涯にわたって心身ともに健康な児童生徒の育成と指導に努めます。

◆特別支援教育の充実

- 障がいのある児童生徒が将来への可能性を広げられるよう、一人ひとりの状態に応じた適切な指導・援助に努めるとともに、通級指導教室などの特別支援教育を推進します。
- LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）に対する正しい理解を深めるとともに、関係機関との連携強化を図り、総合的な相談支援体制を確立します。

◆就学前教育の充実

- 生涯にわたる人間形成の基礎をはぐくみ、幼児一人ひとりの望ましい成長を促すため、家庭・地域社会・幼稚園及び保育所による総合的な幼児教育の推進に取り組みます。
- 幼保一体化事業の推進や幼児の発達、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所と小学校の連携など、従来の枠組みを超えた一体的な幼児教育の推進に取り組みます。
- 幼児教育の一翼を担っている私立幼稚園・保育所等に対して、独自の建学精神や経営方針に基づく多様な幼児教育の推進を支援するとともに、市立幼稚園、保育所及び小学校との教育指導、保育技術面における連携の強化に向けた支援に取り組みます。

3 充実した教育を行える環境をつくる

■市民とともに目指すまちの姿

学校、幼稚園が安全で豊かな生活や充実した学習を行える環境になっています。

■役割分担

【市の役割】

子どもの安全を確保する仕組みと学校施設等の整備充実を図ります。

【市民に期待する役割】

子どもの安全に関する協力や支援、学校施設の環境維持、整備等への奉仕活動を行います。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
学校安全ボランティアを配置している小学校の割合(%)	平成18年度実績 担当：学校教育課	37	80	100

■施策の展開

◆学校の安全対策の強化

- 安心した学校生活、幼稚園生活を送ることができるよう、施設内外の危機管理を徹底するとともに、関係機関や学校安全ボランティアなどとの連携の強化に取り組みます。

◆学校施設・設備の充実

- 子どもの安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するため、施設の安全性の向上等に必要な改革・改造等について施設整備計画を作成し、計画的に推進します。
- I C T（情報通信技術）*を活用した情報教育を推進するために、地域インターネット*の効果的な活用とコンピュータや周辺機器等の整備を計画的に推進します。
- 児童生徒の読書のきっかけづくりや、多彩な学習活動を推進するため、学校図書館の充実を図ります。

◆教師の指導力の向上と信頼性の確保

- 専門的な知識や技能教養だけでなく、豊かな人間性や課題解決能力など、教育の専門家にふさわしい教養や力量を備えることができる研修事業を行い、教職員の指導力の向上を図ります。

◆均等な就学の機会の確保

- 経済的理由などにより就学困難な児童生徒が、就学援助事業などの支援により、均等な就学の機会が得られるよう努めます。
- 地理的条件により遠距離通学となる児童生徒の通学安全確保のため、スクールバス運行など、地域の実情に合わせた事業に取り組みます。

◆教育相談体制の充実

- 子どもに関する総合相談窓口を開設し、関係機関との有機的な連携により、相談内容に応じた適切な支援につなげる仕組みづくりを構築します。
- スクールカウンセラーの配置など、学校における児童生徒や保護者に対する相談機能の充実を図ります。

◆学校の適正規模と適正配置の推進

- 適正な教育効果の確保と効率的な学校運営を図るとともに、将来にわたって地域の特色を生かした学校づくりができるよう、小・中学校の適正規模と適正配置の実現に向けて取り組みます。

4 魅力ある高等学校教育を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

市立高等学校のすべての生徒が、在学中に社会の一員としての素養を身につけ、将来の目標を明確に持つことができています。

■役割分担

【市の役割】

社会の一員としての市立高等学校の生徒を育成します。

【市民に期待する役割】

就業体験等の受入協力、外部講師等としての支援に取り組みます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
市立高校に入学して良かったと思う生徒の割合（%）	平成18年度学校評価アンケート実績 担当：学校教育課	59	70	80

■施策の展開

◆市立高校の活性化の推進

- 生徒一人ひとりの個性や可能性を伸長させるため、地域社会のニーズや学校・生徒の実態に応じ、選択科目の設定などの工夫を図り、「魅力ある高等学校づくり」に努めます。

◆石巻専修大学などとの連携による教育内容の充実

- 地域教育の充実を図るため、大学などとの連携を強化し教育資源の有効活用に努めます。

◆進路指導の充実

- 地域社会・関係機関との連携を図りながら、インターンシップ（就業体験）などの職業や進路にかかる啓発的な体験活動を推進し、生徒に将来に向けての望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、主体的に自己の進路を選択する能力などを育てるキャリア教育を推進します。

◆市立高校の将来構想への取組み

- 価値観の多様化、国際化、高度情報化や経済のグローバル化、技術革新の進展に伴う地域社会のニーズや少子化・男女共学化等を踏まえた県立高等学校とのバランスを考慮して、市立高等学校の再編等に向けて取り組みます。

第2節 地域全体で子どもたちを育成する

■現状と課題

少子化や共働き世帯の増加により、子どもたちは、家庭、社会との関わりが希薄となり、家庭の教育力、基本的な生活・学習習慣などの低下が懸念されています。

社会との関わりの希薄は、いじめ、暴力、不登校につながる傾向があり、その対策を講じていくことが重要となっています。

子どもが成長する過程においては、生きること、働くことの尊さ、支え合うことの重要性等を認識していくことが、いじめ、暴力、不登校等の根本的解決策となります。このため、学校、家庭、地域の協力・連携を強め、地域の自然や伝統文化、農業や漁業などの体験活動を通した子ども同士の交流や関わりを推進する新たな仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

一方、模範となるべき大人にも社会的弱者である子どもに対して、心無い不審行為や暴力行為が続出しています。

このため、少年相談（学校、少年センター等）を通して、子どもたちの健全育成を図っていますが、一人ひとりが多種多様なケースであることから、総合的対策が求められています。

また、不審者出没件数は年間50件を超える年もあるため、関係機関による「不審者対策ネットワーク会議」を立ち上げ、子どもたちの登下校時の緊急避難場所として「子ども110番の家」を設置するなどの対策を講じていますが、不審者出没に歴止めがかかる状況にあります。このため、平成18年からは、「地域の子どもは地域で守る」市民運動を展開するなどの取組みを行っており、市民一人ひとりができる範囲で地域の子どもを守る広範な活動が求められています。

■施策の体系

第2節 地域全体で子どもたちを育成する

1 地域・家庭の教育力を強化する

2 青少年を健全に育成する

1 地域・家庭の教育力を強化する

■市民とともに目指すまちの姿

地域全体が子どもの育成に関わり、子どもたちが健やかに成長しています。

■役割分担

【市の役割】

学校、家庭、地域の協力・連携による協働教育の強化に取り組みます。

【市民に期待する役割】

家庭団らんの機会を設け、子どもたちの個性、能力を引き出すよう努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
各小学校区における協働教育組織の再編・設置数（件）	平成18年度実績 担当：生涯学習課	2	20	34

■施策の展開

◆家庭教育の充実

- 保護者が意識的に子どもとの会話や食事等の家庭団らんの機会をそれぞれの家庭で設けるよう、地域運動を推進します。
- 家庭での学習の仕方や望ましいテレビの視聴時間、ゲーム・携帯電話の好ましい使い方などに関する「家庭学習の手引き」を作成するなど、家庭と連携しながら児童生徒の育成に努めます。
- 家庭教育学級を開催し、親に対する学習機会の提供を行い、家庭や地域における教育基盤の充実に取り組みます。

◆子ども同士の関わりの場の確保

- 少子化や共働き世帯の増加等の社会環境に対応するため、子ども同士が交流する関わりの場を確保するとともに、子どもの教育や子育てに関する相談等について、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

◆総合的な受け皿の構築

- 地域と学校による協働教育の組織再編を図りながら、それを支える総合的受け皿（例：石巻市協働教育支援協議会）の仕組みづくりに並行して取り組み、各地域で活躍する方々のノウハウを地域の子どもたちに活かしていくため、地域が協働して教育する環境を推進します。

◆いじめ防止対策の推進

- 定期的に児童生徒に対する「いじめ調査」、「教育相談」等の継続的ないじめ防止のための取組みを学校と連携し推進します。
- 学校、地域、PTA、関係諸機関の代表者等による「石巻市いじめ・生徒指導問題対策委員会」の機能の強化を図ります。
- 「いじめ防止のための標語・メッセージ集」づくりを継続し、学校、家庭、地域で「いじめ防止」意識の高揚を図ります。

2 青少年を健全に育成する

■市民とともに目指すまちの姿

「地域の子どもは地域ではぐくむ」意識が醸成され、大人に対する尊敬と子どもに対する思いやりが相互に培われている地域社会になっています。

■役割分担

【市の役割】

青少年健全育成を強化推進するための環境づくりに取り組みます。

【市民に期待する役割】

地域における学校、家庭との連携により、子どもを健全に育成するとともに、積極的に社会に関わるように支援します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
子どもが不審者に遭遇した件数（人）	平成18年度の遭遇件数 担当：生涯学習課	41	30	20

■施策の展開

◆少年センターの機能強化

- いじめ、不登校、非行など、子どもたちの多種多様な事例に対応できる相談機能の強化に取り組みます。
- 地域における学校、家庭との連携により青少年の健全育成を強化するため、これまでの青少年健全育成市民会議や少年補導員等の機能を見直しして、組織の一元化など総合的な受け皿づくりに努めます。
- 不審者対策ネットワーク会議が主催する不審者から子どもを守る「地域の子どもは地域で守る」運動を更に推進・強化します。

◆青少年ボランティア活動等活性化の支援

- 地域で子どもを健全に育成するため、ジュニアリーダー活動などを通じて、異年齢交流やボランティア活動の充実に取り組みます。



第3節 新たな時代を創造する人材を育成する

■現状と課題

本市は、人道主義の弁護士として有名な布施辰治、超音波診断の創始者である和賀井敏夫、エスキモーの教世主と呼ばれたフランク安田など、歴史的にも国際的な視点や創造性に富んだ優れた人材を輩出してきました。

そのような土壤を活かし、停滞した地域産業や経済を活性化するためにも、広い視野と豊かな創造力を持った、未来の石巻を担う人材を育成していく必要があります。

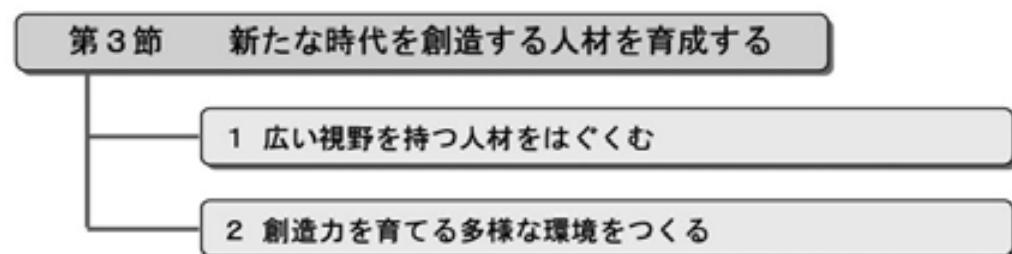
そのためには、子どもたちが異文化にふれあう機会を創出するとともに、自分たちが暮らす地域の歴史や文化を学び、地域に誇りを持った上で国際的な視野をはぐくんでいくほか、自然や産業など地域の特性を活かした総合的な体験を行える場を提供するなど、社会の変化に的確に対応できる能力や創造力を高めていくことが必要となっています。

本市においても、政治、経済、文化などさまざまな分野で、他都市ならず他国とのつながりが強く求められているため、地域及び市民レベルでの交流を継続的に推進し、異なる文化や歴史、慣習等を越えた、ともに生きる人づくりと地域づくりによる、世界平和を支えていく取組みが必要となっています。

近年、本市に住む外国籍の方々も増加傾向にあり、これらの人々もともに安心して生活できる支援の必要性が高まっています。さらには、国内の他都市と、友好関係を結びお互いの特性を活かし、人と物との交流を行い、市民レベルで地域を活性化することが必要とされています。

また、国際化や情報化に対応した高等教育の実現や多様な学習機会の場の提供が求められているため、石巻専修大学や財団法人石巻地域高等教育事業団を核に、地域の教育文化向上に取り組んでいく必要があります。

■施策の体系



1 広い視野を持つ人材をはぐくむ

■市民とともに目指すまちの姿

市民の地域に対する理解と関心が深まるとともに、国際的な視点で物事を判断できるようになっています。

■役割分担

【市の役割】

海外や国内都市との交流を推進します。

【市民に期待する役割】

海外や国内他都市への理解促進に努め交流等へ積極的に参加します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
友好都市等と交流事業を行った回数（回/年）	平成18年度実績 担当：市民活動推進課	10	13	15

■施策の展開

◆海外との交流推進

- 青少年の海外派遣や異文化交流などの機会を増やします。
- 外国语指導助手による語学指導・国際理解教育を推進します。
- 国際意識や平和意識の醸成に向けて、友好都市である中国の温州市のほか、チュニジア共和国、アメリカのエバレット港湾局との、文化、スポーツ、経済など多様な分野における幅広い世代間の交流を推進します。
- 多くの市民による国際交流関係活動への参加を促進するため、石巻市国際交流協会の活動の支援に取り組みます。

◆地域における多文化共生の推進

- 市民、地域、国際交流関係団体との連携強化に取り組むとともに、外国人を対象とした相談窓口による生活相談のほか、公共施設においては、多言語案内表示の設置を推進し在住外国人の生活支援を図ります。

◆国内都市との交流推進

- 幅の広い世代間の市民交流から地域の活性化を図るため、姉妹都市茨城県ひたちなか市、友好都市山形県河北町との都市間交流を推進します。
- 本市の歴史・文化・地勢などの地域資源を活かした、新たな地域間交流を推進するとともに、担い手となる人材の育成や推進体制の充実に取り組みます。

2 創造力を育てる多様な環境をつくる

■市民とともに目指すまちの姿

チャレンジ精神を持ち、働くことや生きることへの意欲が醸成されるとともに、創造力をはぐくむための環境が整備されています。

■役割分担

【市の役割】

地域を支える人材育成に取り組みます。

【市民に期待する役割】

さまざまな体験を行うことのできる機会づくりに協力します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
まちづくりに関する学習を行った人の割合（%）	平成17年度秘書広報課市民意識調査実績 担当：生涯学習課	4.1	10.0	15.0

■施策の展開

◆生涯学習活動メニューの充実

- 世代を超えて広い視野と創造性に富んだ人材を育成するため、生涯学習活動メニューの充実に取り組みます。

◆高等教育の推進

- 石巻専修大学の学術・研究機能を活用するとともに、大学開放講座の充実など、市民の多様な学習要望を満たすことのできる学習機会の充実を図ります。
- 石巻専修大学によるサテライトキャンパス設置を支援し、大学と市民の交流拡大を図ります。
- 経済的理由により就学困難な若者等に対し、各種奨学金制度の活用による支援を行い、有能な人材の育成に努めます。
- 財團法人石巻地域高等教育事業団と連携を図りながら、地域における教育文化の向上に努めます。

◆地域の歴史、伝統文化、産業等の学習機会の推進

- 児童生徒が身近な郷土を知り、誇りを持つことが創造力を育てることとなるため、本市の歴史・伝統文化及び地域産業に関する学習を行える機会づくりを推進します。

◆科学の学習機会の推進

- 科学の世界に目を向け、科学的な感性や想像力をみがく機会を提供し、未来志向型の子どもを育成します。

◆体験活動の推進

- 児童生徒のチャレンジ精神や創造力をはぐくむため、ボランティア活動や福祉活動などのほか、実社会における職場体験活動を推進します。
- 児童生徒の豊かな心と健やかな体をはぐくむため、マンガアイランドや周辺施設等を活用して、集団宿泊訓練などの自然体験活動を推進します。